

分野別情報

第25回農薬専門調査会総合評価第二部会(非公開)議事概要

■第25回農薬専門調査会総合評価第二部会(非公開)■

日時:平成20年11月28日(金)14:00 ~ 17:06

場所:食品安全委員会 中会議室

議事概要:

1)ピリミノバックメチル

・0.02mg/kg体重/日を一日摂取許容量(ADI)とし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

* 除草剤で、水稻に使用し、魚介類への残留基準値の設定が申請されています。

2)メラクロール

・審議の結果、0.097mg/kg体重/日をADIとし、評価書(案)を一部修正の上、農薬専門調査会幹事会に報告することとなった。

* 除草剤で、かんしょ、だいず等に使用します。光学活性体であるS-メラクロールについて、かんしょ、だいず等への適用が申請されています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準(いわゆる暫定基準)が設定されています。